

令和2年度 第3回久留米市上下水道事業運営審議会議事録（要旨）**1 開催日時**

令和2年11月27日(金) 13時30分から16時30分

2 会場

久留米市企業局庁舎 3階 第1会議室

3 出席委員・アドバイザー（名簿順）

・委員

広城吉成委員（会長）、香月孝文委員（副会長）、齊藤由里恵委員、
川村芳子委員、権藤裕子委員、野田周子委員、深山和義委員
計7名

・アドバイザー

古川幸司氏、三浦裕明氏 計2名

4 欠席者

・委員

大森洋子委員、倉八啓壽委員

5 事務局（市職員等）

徳永企業管理者、井上上下水道部長、名嶋上下水道部次長、住吉上下水道部技術担当次長、古賀上下水道部主幹、長野経理課長、柿原営業管理課長、橋本給排水設備課長、内野上水道整備課長、西依浄水管理センター所長、宮崎下水道整備課長、下川下水道施設課長、牧ノ内河川課長、その他事務局職員等12名、(株)NJS（久留米市上下水道事業経営戦略策定支援業務受託者）

【議事次第】

1 開会

2 議題

(1) 報告事項

①第2回審議会議事録について

②久留米市の上下水道に関する市民アンケート調査結果について

(2) 審議事項

①久留米市上下水道事業経営戦略の素案について

I 素案の概要

II 水道事業

III 下水道事業

IV 計画の推進

3 その他

4 閉会

【配付資料】

- ・ 久留米市上下水道事業運営審議会委員名簿 ……資料（１）
- ・ 久留米市上下水道事業経営戦（素案） ……資料（２）
- ・ 令和２年度久留米市上下水道事業運営審議会開催スケジュール ……資料（３）
- ・ 第３回久留米市上下水道事業運営審議会座席表 ……参考資料①
- ・ 令和２年度第２回久留米市上下水道事業運営審議会議事録（要旨） ……参考資料②
- ・ 久留米市の上下水道に関するアンケート調査（速報値）について ……参考資料③

議事録要旨

1 開会

- 事務局より、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることの報告
事務局より、企業管理者挨拶
- 広城会長より、傍聴者の確認⇒傍聴者なし

2 議題

（１）報告事項

- ①第２回審議会議事録について
（事務局より、参考資料②令和２年度第２回久留米市上下水道事業運営審議会議事録（要旨）を用いて説明）

≪質疑・応答≫

特になし

（１）報告事項

- ②久留米市の上下水道に関する市民アンケート調査結果について
（事務局より、参考資料②久留米市の上下水道に関するアンケート調査（速報値）について を用いて説明）

≪質疑・応答≫

○深山委員

このアンケート結果は、今後どのように経営戦略素案に反映されていくのか。

■事務局

アンケート結果については、経営戦略の参考資料として添付を考えている。今後実施するパブリックコメントとこのアンケート結果も踏まえながら、経営戦略に落とし込める内容については、内容を検討していきたいと考えている。

○三浦アドバイザー

回答者の属性について、回答者の年齢区分はわかるのか。上下水道に関する取組の住民周知といった点において、年代別の傾向分析もできるとより効果的と考える。

■事務局

地域性については一部考慮しているが、基本的にはランダム抽出としている。

○三浦アドバイザー

下水道使用料について、「高いと感じる」と回答されている方が、今後優先する施策としてどのような考えを持たれているのか、などクロス分析等も進めていただき、効果的な施策を打っていただきたい。

■事務局

貴重なご意見として頂戴したい。

(2) 審議事項

①久留米市上下水道事業経営戦略の素案について

I 素案の概要について

(事務局より、資料(2)久留米市上下水道事業経営戦(素案)を用いて説明)

《質疑・応答》

特になし

(2) 審議事項

①久留米市上下水道事業経営戦略の素案について

II 水道事業

(事務局より、資料(2)久留米市上下水道事業経営戦(素案)を用いて説明)

《質疑・応答》

○齊藤委員

資料のP66財源目標について、内部留保資金の目標を令和元年度以上としているのはどのような理由か。内部留保は投資に対して一定の割合で積み上げていくということをもう少し言及したほうがよいと考える。

■事務局

内部留保資金の規模はどの程度が適正かということは非常に難しいところがあるため、まずは今現在の水道事業の決算状況が一定程度安定状況が見られるため現在値を基準としている。目標としての記述については少し表現に工夫を加えさせていただきたい。

○香月副会長

資料のP67 給水収益の推移の表において、基本料金と従量料金に分けた数字を記載してほしい。本来は固定費の伸びを従量料金でカバーしていきたいが現状それが困難ということ、水量の減少により従量料金の確保が難しいため基本料金に目を向けなければならないという点を検討するために、内訳を明確にしていきたい。

■事務局

基本料金と従量料金の内訳を記載する形で表を再度整理させていただきたい。

○香月副会長

資料のP71 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）、施設・設備の合理化（スペックダウン）について、これを最大限実施した際の運営上の影響、投資削減額を大まかでいいので教えてほしい。

■事務局

配水本管の更新事業において、設計段階でダウンサイジングを検討している。北部配水本管についてはダウンサイジングを実施済みであり、南部配水本管については現行と同口径で更新を実施する予定としている。また、中部配水本管については、今後の実施設計において詳細な管網解析を行いダウンサイジングが可能か検討していきたい。今後も管網更新を計画する際にはダウンサイジングを含め投資額削減の検討をしていきたいと考える。

○香月副会長

資料のP73～74の投資・財政計画について、可能であれば追加で貸借対照表の推移を掲載してほしい。それによりキャッシュや固定資産の推移についても把握が可能となると考える。

■事務局

投資・財政計画の数字から見込める範囲で簡易の予定貸借対照表の作成は可能と考えるため、作成していずれかの形で掲載させていただきたい。

○広城会長

水道口径13ミリから20ミリに移行している点について、20ミリのほうが基本料金が高いため、移行させることで収入を上げるという考え方なのか。

■事務局

13ミリから20ミリへの口径変更については、13ミリで使用できる水栓の数が3つまでと限られるため、老朽家屋の建て替えや新築の際に必然的に20ミリへ移行するという現状である。

○広城会長

資料のP70 図2-4-3について、この図を分かりやすく、見える化することにより水道料金の値上げの必要性を理解していただくことが重要であると考えます。

○広城会長

資料のP71に「筑後圏域を基本に、県の指導のもと」とあるので、古川アドバイザーより県の考えをお聞きできればと思う。

○古川アドバイザー

令和4年度までに水道広域化推進プランを策定する中で、今年度は現状分析、将来見通し・推計、課題の分析を実施している。将来推計に取り組んでいる中で、どの事業体も数年後の経営状況は非常に厳しくなっていると推察ができる。一方、一概に広域化といっても経営統合や事業統合をいきなりというのも、水道料金の違いといった大きなハードルがある。

推計結果が正式に出てからではあるが、今のところの方向性は可能なところから広域化を実施していこうというもの。筑後圏域については、各事業体の施設整備がほぼ完了しているため数年先、10年先といった事業統合は恐らく難しく、まずは事務の共同化や施設の共同利用といった提案になると予想する。

久留米市や筑後圏域の他の事業体、県南広域水道企業団が取り組もうとしていることを調整しながら、どのような広域化ができるのか、県と水道事業体で一緒になって考えていきたいという方向性をもって取り組んでいる。

○広城会長

久留米市においては筑後圏域を基本に広域化ということになると思うが、県においては各地域の特性を踏まえながら、ベストミックスな提案や各自治体に対するアドバイスができる提案をお願いしたい。

○齊藤委員

自立した経営を行っていくという点において、「県の指導の下」という表現が少し気になるので、別の表現にしてはどうか。

○広城会長

文言の工夫をしていただくということによいか。

■事務局

変更させていただきたい。

○深山委員

意見になるが、アンケートの結果も踏まえ、安易に水道料金を上げるということにならないよう、料金値上げ以外の手法について最大限検討していただきたい。

○広域会長

料金値上げをなるべく実施しなくていいよう最大限取り組んだ結果、それでも料金値上げをしなければならないという際に、それを理解していただくためには、「見える化」により十分な情報を住民の皆さんに提供して合意形成を図っていくことが重要だと思う。

○広域会長

ただいま出た意見で修正が発生した箇所については、それを反映した形で経営戦略案の作成をお願いする。

■事務局

了承

(2) 審議事項

①久留米市上下水道事業経営戦略の素案について

III 下水道事業

(事務局より、資料(2)久留米市上下水道事業経営戦略(素案)を用いて説明)

《質疑・応答》

○齊藤委員

資料のP135⑨広域化・共同化に記載されている「公共下水道と農業集落排水施設の統合」について、広域的な話なのか、久留米市の中での施設の統合なのか明確にわかりにくいので表現の工夫をお願いしたい。今後の取組みのP140の広域化の取組みとの関連性もわかりにくくなっている。

2点目に資料P138の繰入金について「一般会計の優先度に応じた」という表現は、繰出基準外の繰出があるという意味か。

■事務局

現時点での久留米市における下水道事業会計への繰出金は他自治体に比べ低い状況となっている。基準内繰出金の整理がこれまでできていないこともあり、投資・財政計画上は繰出金の額を現在の水準で一定額としているため雨水事業が増えていくことにより必然的に汚水事業に充てる繰出金が減少していく。現時点の水準でも基準内の経費がもう少しあるのではという点と、経費回収率が推定値で94.5%程度なのでその分は使用料で賄うこととして、それでも不足する分については使用者負担を求めるべきでない部分となるため、繰出金の適正性について引き続き財政部局との協議が必要と考えている。

○齊藤委員

雨水と汚水が分かれていないということなのか。汚水については1m³当たり150円を超えた部分についてが繰出基準内だと思うが、それがはっきり分かれていないのが久留米市の状況ということでしょうか。

■事務局

現状、前年度と同額の繰出金を経常的に充てている形になっているが、過去に設備投資した分の汚水資本費に合わせ、今後予定している雨水事業の資本費についてはかなり増大すると見込まれる。その負担のあり方について財政部局としっかり協議を行っていかねばいけないと考えており、そういった点も含めて、記載については検討していきたい。

○齊藤委員

企業会計適用から間がないこともあり、財政部局との繰出金の整理がまだきちんとなされていないという点についてももう少しわかるように記載してはどうか。

もう1点、資料のP139のグラフについて多少見づらさを感じるので、もう少し見えやすくできるのであればお願いしたい。

○広城会長

グラフについては見えやすくなるような工夫をお願いします。

○齊藤委員

全体を通して表現がさらっとしているイメージがある。もっと、企業努力をしている部分やそれでも経営的に厳しい状況というメッセージ性を含めるといいのではないか。

○広城会長

表現の工夫をお願いします。

○香月副会長

メッセージを強めるといった意味でも、水道事業同様、資料P137の使用料の推移の表において、基本料金と従量料金に分けた数字を記載してほしい。また、ダウンサイジングの効果、貸借対照表の掲載についても水道事業同様お願いしたい。

○広城会長

事務局、よろしいか。

■事務局

了承

○深山委員

先ほどの齊藤委員の意見とも関連するが、資料のP135事業費見込みについて、雨水施設の整備が約20%と記載があり、P140には財源について雨水は公費という記載もある。雨水対策については災害対策といった色彩も強いと考えるためそれを使用料で賄うといのは無理がある。また先ほど繰出金という話もあったが財政部局との協議をしっかり行ってほしい。

○広城会長

深山委員からあったように、市でできることをしっかり行ってほしい。
他にないようであれば、三浦アドバイザーに、下水道事業における収支構造適正化に向けた取組みの推進についての状況をお話したい。

○三浦アドバイザー

下水道の経営は、一つの管をより多くの人が使えば使うほど少ないコストで収入が確保できるため、経営的に安定するという状況になる。そのため、人口の集積があるところほど経営的には安定しており、久留米市の場合は全国的に見ると恵まれた条件である。ただし、下水道は自然勾配で流すシステムのため、市域が広く平らなところが広いほどポンプアップ等の費用を要し、地域毎にその経営条件が異なってくる。福岡県内の下水道使用料の状況を見ると、大都市ほど下水道の経営が安定していて低い使用料で事業が運営できている。小規模な自治体については人口密度が低く、管を集落まで布設するとなると投資もかかり使用者も少ないため、経営効率が低いという状況になる。

素案について、気づいた点、確認したい点を含め申し上げる。

資料P3 スtockマネジメントについてはすでに策定済みか、今年度中に策定するのか。

■事務局

暫定版は策定済みであり、完全版については今年度（令和2年度）中に策定予定である。

○三浦アドバイザー

資料P3の図の中にStockマネジメント計画が令和元年度策定となっており、本文の内容との乖離がある。また今回の投資・財政計画においては、暫定版のStockマネジメント計画を反映しているという理解でよろしいか。

■事務局

資料のP3の図のStockマネジメント計画の策定年度については、先ほど申し上げたとおり暫定版が策定済みで令和2年度に策定完了予定で取り組んでいる状況である。投資・財政計画については、今現在策定に取り組んでいるStockマネジメント計画と経営戦略との整合性を図りながら並行して取り組んでいるという状況である。

○三浦アドバイザー

資料のP76の1)普及率と事業予算の推移の2段落目「国は汚水処理の10年概成を目指し、区域や整備手法等を見直しています」は、国が区域や整備手法を見直しているかのような表現になっているが、実際には都道府県構想の見直し、それに合わせた各自治体の構想の見直しという趣旨であるため、表現の適正化をお願いしたい。

また、掲載されているデータに古いものがあるため国土交通省の最新のデータを提供させていただきたい。水道事業も含めデータはなるべく最新ものをお願いしたい。

資料 P 84 3) 管路概要 について令和元年度末が 1,301 k m となっている一方で P 80 の表では汚水管路 1,268 k m となっており、数値の確認をお願いしたい。

資料 P 90 経営比較分析表について、ここに掲載されているのは狭義の公共下水道の数値だと思うが、農業集落排水など他の事業分は掲載しなくてよいのか。

資料 P 103 企業債償還のグラフの企業債（借入額）について令和 17 年度以降横ばいの金額となっているが事業量が変わらないという前提でこの数字になっているのか。

資料 P 105 事業の課題について、冒頭で使用料収入の減少を記載するのではなく、収支構造の適正化を図って、コスト低減を含めて下水道の経理効率化に取り組むということ为前提に、それでもなお収入が不足するという場合に使用料収入について考えるという順番からすると、取り組むべき優先順位がより高いものを先に記載したほうがよいと考える。

資料 P 134 以降の投資・財政計画について、下水道事業の耐水化計画や広域化・共同化については今回の計画の中では反映できていない部分もあると思うが、今後のフォローアップの中でしっかり反映されていくと考えてよいのか。

資料 P 135 2) 事業費の見込みの最後の段落の「令和 12 年度までに 970 億円」となっていて、次ページの表の投資額の合計が 894 億円となっている。金額に乖離があるため確認をお願いしたい。

資料 P 136 の表の広域化・共同化事業について、令和 7 年度以降に金額が計上されているのは農業集落排水施設の統合の費用についてであれば、P 134 の目標 9 の記載内容については「統合の検討」とどまらず「統合の検討・実施」まで含めて記載するほうがより正確であると思う。

P 140 「(5) 広域化」とあるが「(5) 広域化・共同化」という表現がよりよいのではないかと思う。

○広域会長

修正すべき点については修正をお願いする。

ただいま出た意見により修正が発生した箇所については、反映した形で経営戦略案の作成をお願いする。

また、下水道に関しては国土交通省からの補助金の交付要件として、令和 2 年度以降少なくとも 5 年に 1 回の頻度で経費回収率向上に向けたロードマップと、その達成状況によっては補助金の確保が厳しくなることも踏まえて行動指針づくりをお願いしたい。

(2) 審議事項

①久留米市上下水道事業経営戦略の素案について

IV 計画の推進

(事務局より、資料(2)久留米市上下水道事業経営戦略(素案)を用いて説明)

《質疑・応答》

特になし

○広城会長

(2) 審議事項①久留米市上下水道事業経営戦略の素案について IV計画の推進については事務局案を承認ということによろしいか。

《異議なし》

○広城会長

本日の会議を通して何かご意見はないか。

○齊藤委員

水道事業に関して、地下水利用というのも久留米市の一つの特徴であると思う。大口需要者が経費削減のために地下水を使用するところが増えているとよく言われているが、それについての対策、例えば使用水量が多い事業者への対応等はされているのか。

■事務局

大口需要者の地下水利用は久留米市においてもケースがある。以前は病院や工場等が多かったが、最近はお過システムのリースコストの低下から中小企業においても増えてきている状況である。特に久留米市は地下水が豊富であり取水制限等もない中で、地下水利用によりコストを下げるという傾向が強まっている。その対策について、他事業体については個別需給契約や割引等を実施しているところもあり、本市においても一定の研究はしているものの実現には至っていないという状況がある。今後もコスト削減のための地下水利用が広がっていくと想定されるため、対策について引き続き研究していく。

○齊藤委員

水道事業は、開栓を求められたら整備しなければならず、整備しても地下水を利用できれば料金収入が得られないという点が課題だと思う。水道の一般利用者に料金値上げとなって負担を強いることに繋がりがねないので、効果的な対策を久留米市が全国に先駆けて新しい発想などがあればと思って期待したい。

○広城会長

地下水が私水か公水かという問題や水循環基本法などとの関連など、様々検討する余地があると思う。

○川村委員

地下水は無料なので全然お金が要らないと喜んでいる方が実際にいらっしまった。
何か公平になるような方策を考えていただければうれしい。

○広城会長

地下水に関しては様々な難しい問題があるが、公平性について久留米市として何か
妥協点を見つけて頑張っていたきたい。

○三浦アドバイザー

地下水利用の方でも、下水道を使用すれば下水道使用料は負担している。下水道使
用料体系表の中に地下水の扱いについて特に記載はないが、そこについても使用料
を徴収しているということについてはアピールをしっかりと住民理解に繋げてほ
しい。

3 その他

- 事務局より、会議議事録の公開、パブリックコメントの実施、次回の審議会開催日
程（2月上旬から中旬を予定）について連絡

4 閉会

- 広城会長より、閉会のあいさつ

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
1	団体	P1	P1	第1章 経営戦略について	1.1 経営戦略とは	1.1.2 経営戦略策定のイメージ	<p>(意見1) 収支ギャップが生じた場合の解消策として例示されている「指定管理者制度、包括的民間委託」を削除していただきたい。さらに、大変な状況にあるからといって民間業者に全面委託することのないように明記してほしい。</p> <p>(理由) 水道法の改正により、官民連携の推進が明記されているが市民生活に大事な水が徐々に民間に委託されることについては、慎重に議論を重ね進めてほしい。外国、あるいは他県で民間委託し、きちんと水道事業が履行されなかった、解約しようとしたら市(町)に法外な料金を要求されたと聞いている。また、議論の場所には、実態として家庭生活の多くを担う女性を参加させてほしい。今後、消費者のニーズについての意見や広報のあり方について建設的な役割が担えると思う。</p>	③原案どおり	指定管理者制度や包括的民間委託等の民間活用については、民間の資金やノウハウを活用することにより、サービス水準の維持向上と経費の削減を図るための一つの手法です。総務省が示している「経営戦略策定・改定マニュアル」においても同様の内容が示されていますので、経営戦略における記載については原案のとおりといたします。
2	団体	P1	P1	第1章 経営戦略について	1.1 経営戦略とは	1.1.2 経営戦略策定のイメージ	<p>(意見2) 経営戦略イメージにSDG'sを取り入れていただきたい。</p> <p>(理由) 「久留米市環境基本計画(案)」では、快適な生活環境の保全で水質の汚染や、市民参加での持続可能な地域社会づくりを目指している。環境問題だけでなく関連した政策には、SDG'sの理念や具体的取組を取り入れてほしい。特に、ターゲット6.1にある“2030年までにすべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する”は、久留米市の上下水道の経営においても、基本的な姿勢になるのではないかと考える。また、持続可能な社会づくりを住民の参加で推進していくためには、SDG'sターゲット6.2にある“2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設のアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う”という視点から、女性参画率を40%にするなど市民の意見反映に務めていただきたい。</p>	④その他	SDG'sターゲット6.1の「2030年までにすべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する」、ターゲット6.2の「2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設のアクセスを達成し、野外での排泄をなくす」については、水道事業及び下水道事業の経営理念を推進するものと考えられます。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
3	団体	P9	P9	第2章 水道事業	2.1 水道事業の現状と将来見通し	2.1.2 全国の水道事業	5) 水道法改正 4. 官民連携の推進 (意見3) 「設定する民間業者」の選定基準に女性登用比率を入れてほしい。 (理由) 業務の中で女性が活躍できる職種を洗い出すことが大切だと考える。業務委託の際に、地元採用に加えて女性の登用など、女性の職種拡大を図っていただくよう要望する。	④その他	業務委託等における具体的な選定基準については個別の業務の中で適切な業務委託等が実施できるよう設定しています。なお、本市では現時点において水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者へ設定する予定はありません。
4	団体	P12	P12	第2章 水道事業	2.1 水道事業の現状と将来見通し	2.1.3 久留米市の水道事業	2) 施設概要 (意見4) 「久留米市配水系統図（イメージ）」で各施設の安全対策についてふれてほしい。 (理由) P62～66でふれられているが、施設そのものの安全性については記述がない。特に取水場は毎年浸水被害を受けている地区であるので記述していただきたい。	③原案どおり	本章では、施設概要について久留米市全体の配水系統図を示したもので、経営戦略における記載については原案のとおりといたします。
5	団体	P20	P20	第2章 水道事業	2.1 水道事業の現状と将来見通し	2.1.3 久留米市の水道事業	1 1) 経営比較分析表による経営状況の分析 ⑦ 施設利用率 (意見5) ⑦「施設利用率」⑧「有収率」が類似団体・全国平均に及ばない理由の詳細な分析を記載していただきたい。 (理由) 「・・・災害時に備える危機管理や老朽施設の改修のためには、ある程度の余裕も必要です。」「作業用水量等の増加によるものです」と記述されているが、全国や類似団体との差が大きい理由が分からない。久留米の湧水地区保全なども含めた分析をしてほしい。	③原案どおり	ご意見につきましては、本市水道事業の経営分析においても重要な指標になりますので、「第4章4.2 推進体制とフォローアップ」に示すとおり、事後検証を行ってまいります。
6	団体	P45 ～46	P46 ～47	第2章 水道事業	2.3 投資・財政計画	2.3.2 投資・財政計画に未反映の取組み	(意見23) 財政計画のなかで、水道料金の見直しの検討が入っている。検討をする際には、料金体系の逦増制のあり方の根本的な検討が要る。企業が水道から井戸に移っているのを見過ごすことはできない。	④その他	逦増料金制は、一般家庭などの経済的負担の軽減や、限りある資源である水の有効利用を促すという点では、有効と考えております。 一方、使用量が多い民間企業においては、費用負担が重くなるなどの理由により、地下水への切り替えが進んでいることは、大変重要な課題と認識しております。 ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
7	団体	P54	P54	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.3 【安全】②水 安全計画による 安全な水運 用	<p>取組み1：水質管理と水運用の充実 現状と課題 (意見6) 水安全計画の体系を掲載して欲しい。</p> <p>(理由) 水源から給水栓までのあらゆる過程における水道水のリスクの評価や管理をする手順の「水安全計画」が策定されているが、市民にも分かるように、ポイントを押さえて載せて欲しい。</p>	①原案を修正	<p>意見7, 8を踏まえ内容を修正いたします。 修正箇所：現状と課題3～4行目 本市でも、平成23年3月に「水安全計画」を策定しています。<u>この計画に基づき、本市においては原水から給水栓まで水道法第4条に基づく水質基準項目(51項目)を含め最大150項目の検査を行うとともに、毎年水質検査計画を策定・公表し、それに基づいた検査を実施しています。</u>今後も、<u>安全性・信頼性確保のために体系的な水質管理及び維持管理に継続して取り組んでいく必要があります。</u></p>
8	団体	P54	P54	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.3 【安全】②水 安全計画による 安全な水運 用	<p>取組み1：水質管理と水運用の充実 具体的な取組み (意見7) 「水質検査(①クリプトスポリジウムなどの病原生物、②シアン、水銀等の有害物質、③銅、鉄、フッ素、フェノール等の許容量③異常な酸味、アルカリ性④臭気⑤濁度等)により」、に下線の文を挿入する。</p> <p>(理由) 経営戦略策定にあたり企業局による市民アンケートが昨年実施された。その結果、市民が力を入れてほしい取組みの一番は「水質管理の充実」である。私たち市民は、自分の命を支える水道水の安全・安心を切望しており、水質管理は市民にとって重要なものである。水質検査計画を策定し、水質管理をしているが、「経営戦略」では、簡単に扱われているので、水道法第4条(水質基準)と水安全計画の体系を掲載し、市民への理解を図るべきだと考える。</p>	①原案を修正	<p>意見7, 8を踏まえ内容を修正いたします。 修正箇所：現状と課題3～4行目 本市でも、平成23年3月に「水安全計画」を策定しています。<u>この計画に基づき、本市においては原水から給水栓まで水道法第4条に基づく水質基準項目(51項目)を含め最大150項目の検査を行うとともに、毎年水質検査計画を策定・公表し、それに基づいた検査を実施しています。</u>今後も、<u>安全性・信頼性確保のために体系的な水質管理及び維持管理に継続して取り組んでいく必要があります。</u></p>
9	団体	P60	P60	第2章 水道事業	2.4 施策と取組み	2.4.5 【安全】④水 道利用の促進	<p>(意見8) 「踏まえて<u>地域毎(例えば自治会単位)</u>のアンケート等による」と下線の文を挿入する。</p> <p>(理由) 田主丸地区は地下水を利用しているので、水道への転換は厳しいということは、当初から分かっていたことではないか。水道利用者は限定的で、赤字の要因になっている。その轍を踏まないためにも、地域毎のアンケートで「水道を利用する」が少なくとも三分の二以上になったら整備をする等の方針をたてることを要望する。</p>	①原案を修正	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり内容を追加いたします。 【修正前】 ・・・踏まえてアンケート等による・・・ 【修正後】 ・・・踏まえて地域毎(例えば自治会単位)のアンケート等による・・・</p>

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
10	団体	P 63	P 63	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 7 【強靱】②防 災・減災対策 の推進	放光寺浄水場のコンクリート構造物については老朽化が進んでおり、耐震化を実施する際に併せて補修等を実施すると推測する。ただし、補修のみでは対応できないことも考えられることから、更新について検討する必要はないか。	④その他	放光寺浄水場の更新や耐震化を検討するには、福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向を見据える必要があると考えております。 本市では、「水道広域化推進プラン」を踏まえ、水道施設のあり方等を検討する基本構想を令和5～7年度に策定することとしています。
11	団体	P 67	P 67	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 8 【強靱】③危 機管理の強 化・充実	取組み 2：危機管理体制の強化 (意見 9) 「具体的な取組み」の・2つ目 「訓練」について、回数・規模・広報などもっと具体的に提示してほしい。 (理由) 内容の深化・見学の受け入れ・実際の訓練など市民に開かれた訓練にしてほしい。	③原案どおり	災害時や水質事故等を想定した訓練については、本企業局の訓練だけではなく、久留米市の総合防災訓練や各種機関への訓練についても参加を予定しており、その具体的な内容については、実施計画の中で検討し、設定してまいります。
12	団体	P 75	P 75	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 11 【持続】③環 境負荷の低減	(意見 10) 「具体的な取組み」の・3つ目 「Z E B 化工事」の注釈がほしい (理由) 具体的にイメージできれば、民間企業や家庭にも応用できるのではないかと考える。	③原案どおり	ご意見の点やその他専門用語につきましては、別途「用語集」を作成します。
13	団体	P 75	P 75	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 11 【持続】③環 境負荷の低減	(意見 11) 「省エネルギー機器を導入し、電 気使用量の低減を行い省エネルギー化を図って いきます。」と下線の文を挿入する。また、 「電気消費原単価」数年の分と全国のデータを 掲載していただきたい。 (理由) 企業局で使用する電力は主に、原水の 取水、浄水処理や水道水を送るた めに消費されている。省エネルギー機器への切 り替えは電力使用量の低減を図るために必要で ある。「電気消費原単価」を明示し、「見える 化」の必要がある。省エネルギー化の対応とし て、電気消費原単価について取り組んでいると 考える。その記述が必要である。尚、電気消費 原単価の言葉の注釈もお願いします。	①原案を修正	ご意見を踏まえ以下のとおり修正いたします。 【修正前】 本市では、機器更新の際に省エネルギー機器を 導入し、省エネルギー化を図っています。 【修正後】 本市では、機器更新の際に省エネルギー機器を 導入し、 <u>電気使用量の低減を行い省エネルギー 化を図っています。</u> なお、「電気消費原単価」については、毎年 公表する「久留米市上下水道事業統計年報」に おいて、各施設の電気使用量と料金、1 m3あた りの電気使用量と料金を掲載しております。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
14	団体	P 79	P 79	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 13 【持続】⑤組 織力の向上	<p>(意見 1 2) 「想定し、積極的に女性の雇用や民間活力の導入を含めた」の下線の文を挿入する。</p> <p>(理由) 企業局は土木の仕事が主流であるが、女性も仕事の工夫で就業することが出来る。職員の確保が今後難しくなると想定される中、将来にわたり持続可能な上下水道を実現するために、男女雇用機会均等や女性の活躍などにより、多様な人材の確保と育成及び組織の活性化が必要である。国も、2016年に日本の職場における男女の格差が大きい背景があるため女性活躍推進法を施行し推進している。</p>	③原案どおり	職員の採用は地方公務員法に基づき公正に実施しています。
15	団体	P 79	P 79	第 2 章 水道事業	2. 4 施策と取組み	2. 4. 13 【持続】⑤組 織力の向上	<p>研修の充実と人材育成について、民間事業者と合同で研修を実施することを検討してはどうか。</p> <p>経営理念である「お客様に信頼される水道水の供給」の達成、災害対応においても民間事業者の協力が必須であると思われ、民間事業者との連携を円滑に行うには、貴市水道事業の方針等について事業者が理解し、対応することが重要であると考えます。</p>	④その他	今後の技術力の維持・向上に当たっては民間事業者との協力は不可欠であると考えます。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
16	個人	P 88	P 88	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3. 1. 3 久留米市の下 水道事業	<p>集中豪雨による浸水の防除のため、雨水貯留施設として筒川雨水貯留施設、東櫛原地区雨水貯留施設などが整備されているが、平成 3 0 年度西日本豪雨での効果はどの程度だったのかの検証を含め、緊急時等にスムーズな対策ができるよう取り組んでほしい。</p>	④その他	筒川流域内における既存の貯留施設に対しての効果検証を行いながら、今後の流域全体の浸水対策を進めて参ります。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
17	団体	P 88、89	P 88、89	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	<p>(3) 雨水施設の概要 (意見13) 雨水施設概要にある防除を市民向けにPRしてほしい。</p> <p>(理由) 毎年発生する「内水氾濫」は市民生活を脅かしている。市民が知りたいのはここに記述されているような「浸水の防除のしくみ」についてである。この部分やp106・107やp115の②を加えた内容をもっと詳しく周知するよう要望する。</p>	④その他	<p>主要な雨水施設については、これまでも出前講座等で紹介や説明を行ってまいりましたが、今後も様々な機会を捉え効果的な情報発信を行ってまいりたいと考えております。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
18	団体	P 95	P 95	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	<p>8) 下水道事業における行政改革の取り組み (意見14) 「・・・配置職員数を見直す」について、その増減については慎重に検討し、サービスの低下や職員の過重労働につながらないようにしてほしい。</p> <p>(理由) 近年の災害業務なども加わりその業務は厳しさを増していると思う。安易に業務委託を進めて人員削減はしないほしい。また、コスト削減に伴い職員の過重労働につながるような配置の見直しは、避けるべきだと考える。</p>	④その他	<p>(水道事業P16も同様) 「行政改革の取組み」において、事業の見直しと業務委託の拡大に取り組んだ結果として、配置職員数の見直しとサービス向上につながったと考えております。</p>
19	団体	P 95	P 95	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	<p>9) 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の状況等 (意見15) 職員数性別構成を付け加えてほしい。</p> <p>(理由) 女性参画が見える化し、消費者ニーズにあったサービス内容を考える上からも、女性の登用を進め、女性が活躍できる職場をめざしてほしい。</p>	①原案を修正	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり追加いたします。</p> <p>【追加】 (P16水道事業) なお、令和元年度の女性職員数は6人で、その構成比は1割弱となっています。</p> <p>【追加】 (P95下水道事業) なお、令和元年度の女性職員数は8人で、その構成比は約1.5割となっています。</p>
20	個人	P 95	P 96	第3章 下水道事業	3.1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3.1.3 久留米市の下 水道事業	<p>10) 施設の現状 (1) 施設の老朽化 図3-1-22 管路の健全度について、健全度2～5のランクがあるが、その基準、根拠等がわかりづらい。</p>	①原案を修正	<p>ご意見を踏まえ、管路の健全度に関する凡例を追加いたします。 また、施設（設備）の健全度のグラフを追加いたします。</p>

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
21	個人	P 98	P 99	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3. 1. 3 久留米市の下 水道事業	汚水処理原価が年々増加傾向にあり全国平均 及び類似団体と比較しても高い値となってい る。今後は、ランニングコストを考慮した更新 計画の構築を願いたい。	④その他	下水道ストックマネジメント計画により、機器 を更新する際には、ダウンサイジングや省エネ 設備の導入等の維持管理費の削減ができるもの を検討し、総合的なライフサイクルコストの縮 減を実施していきます。
22	個人	P 106	P 107 ～108	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3. 1. 4 将来の事業環 境	5) 施設の見通し (3) 更新需要の見通し ストックマネジメント計画に基づく更新の費 用は、法定耐用年数で更新する場合の費用と比 較し32億円/年の削減が見込まれるが、この計 画の実施により施設の健全度の見通しがどうな るのか図3-1-30のようにグラフ化して示すとわ かりやすいのではないかと考える。	①原案を修正	ご意見を踏まえ、更新を実施した場合の施設 (設備) 及び管路の健全度の見通しに関するグ ラフを追加いたします。
23	個人	P 106	P 107 ～108	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3. 1. 4 将来の事業環 境	故障による長期停止は、他の設備の必要以上 の機器運転による電力量の過剰使用などラン ニングコストの増加にも繋がるため、今後は計 画的な更新、延命化（予防保全）、更新時の省 エネ設備導入による長寿命化対策が必要では ないかと考える。	④その他	ストックマネジメント計画において、機器の故 障による長期停止がないように、計画的に整 備・更新を行います。また、機器の点検調査・ 整備を行うことにより、更新時期を延ばし、ラ イフサイクルコストの削減を図り、更に省エ ネ設備の導入等でコスト削減を実施します。
24	団体	P 110	P 113	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3. 1. 5 事業の課題	(意見 16) 「災害・危機管理対策」「環境保 全への貢献」の記述について、市民との対話集 会を開いてほしい。 (理由) 市民の関心がある部分については、パ ンプの配布だけでなく直接説明する場を設定 してほしい。	④その他	「災害・危機管理対策」「環境保全への貢献」 の取組みについては、今後も様々な機会を捉え 効果的な情報発信を行ってまいりたいと考 えております。ご意見は今後の取組みの参考と させていただきます。
25	団体	P 110、 111	P 113、 114	第 3 章 下水道事業	3. 1 下水道事業の 現状と将来見 通し	3. 1. 5 事業の課題	公共下水道の普及及び施設の老朽化への対 応、人口減少等、様々な問題があるというこ とが理解できた。 浄化槽管理会社として、市民の方々に寄り 添っていききたい。	④その他	ご意見の趣旨を踏まえ、『環境にやさしい安 全・安心な下水道事業の展開』の経営理念の 下、市民生活を支える重要なライフラインと して持続可能な運営に努めてまいります。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
26	団体	P114	P117	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計画	3.3.1 投資・財政計画	農業集落排水施設の公共下水道への統合が計画されているが、田主丸町の3施設が一括同時に統合となるとその影響が大きいと感じている。	④その他	農業集落排水施設の下水道への統合については、老朽化の進んだ施設より順次検討し、長期的な計画となることが見込まれています。
27	個人	P120	P123、 162	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計画	3.3.1 投資・財政計画	6) 投資・財政計画の推計結果 下水道事業の経営健全化のための対策や取組みの進捗状況や投資・財政の状況などについて公表（年単位または中期や後期の区分時）などは考えているのか。	①原案を修正	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 4.2.2 取組状況の公表 【修正前】 本経営戦略における事業の取組状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的に公表します。 【修正後】 本経営戦略における事業の取組状況や財政状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的（ <u>年度毎及び前期・中期・後期の区分毎</u> ）に公表し、事業の『見える化』を行います。
28	団体	P120	P123	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計画	3.3.1 投資・財政計画	このままでは下水道事業財政が立ちいかなくなることは容易に推測できる。現時点でも使用料収入のみでの運営はできておらず、一般会計からの繰入が行われており、今回の経営戦略が遅すぎるくらいだ。	④その他	事業の課題や投資・財政計画にもありますとおり、下水道事業の経営環境は厳しくなるものと考えております。 ご意見の趣旨も踏まえ、『環境にやさしい安全・安心な下水道事業の展開』の経営理念の下、市民生活を支える重要なライフラインとして持続可能な運営に努めてまいります。 なお、下水道事業は、事業の性質上、一定の公費負担（税負担）が認められています（P91に記載）。
29	団体	P121	P124	第3章 下水道事業	3.3 投資・財政計画	3.3.1 投資・財政計画	財源の安定化について ①更新を迎える管路及び施設について長寿命化、管更生新技術の活用 ②受益者負担の原則を市民にご理解いただき使用料の見直しも必要と思う。	④その他	今後の管路及び施設の更新に当たって新技術の導入は検討すべき事項と考えております。また、経営安定化に向けた検討事項として「下水道使用料水準の見直し」を経営戦略において記載しているところです。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
30	団体	P 128 P 142	P 132 P 146	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 2 3. 4. 10 【安全】①計画的な下水道の普及 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	下水道事業には多額の費用がかかり、厳しい運営が考えられることから、合併処理浄化槽の整備への転換を早急に行ってほしい。	④その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
31	団体	P 128 P 142	P 132 P 146	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 2 3. 4. 10 【安全】①計画的な下水道の普及 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	北野地区については令和7年度を整備目標にしており、中期の段階ではほぼ整備が完了しているため、令和3～5年度の公共下水道区域の再検証では取組みが遅いのではないかと。	③原案どおり	北野地区では、現在、全ての公共下水道計画区域において下水道法及び都市計画法上の認可等の法手続きを終えております。また、当該地区においては、合併以前に都市計画法に基づく公共下水道事業区域の決定をなされており、引き続き計画的に整備を進めているところです。
32	団体	P 128 P 142	P 132 P 146	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 2 3. 4. 10 【安全】①計画的な下水道の普及 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	公共下水道区域においても費用対効果を考慮しながら類似事業との棲み分け（浄化槽等の活用）を検討してほしい。	④その他	【No.30と同一回答】 汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
33	個人	P 129	P 133	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 3 【安全】②効果的な浸水対策の推進	取組み1：雨水事業の計画的実施 市街地を中心とした浸水対策がとられているが、昨今の豪雨では久留米市全体が被害を受けている。 総合内水対策は国、県と連携した取組みであり、優先順位はあると思うが、久留米市全体を見た内水対策に取り組んでほしい。	④その他	浸水対策については、重要な課題と認識しております。 今後、久留米市全体における内水対策について、各流域の状況を考慮し、また関係機関と連携を図るなどして、検討を進めてまいります。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
34	個人	P129	P133	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.3 【安全】②効果的な浸水対策の推進	毎年、集中豪雨による浸水被害が西田地区周辺に発生しており、大量の雨水が不明水として下水道施設に流入している。また、浸水被害により市民生活も脅かされている現状である。この解消のためにも、中央浄化センター敷地を利用した貯留施設の設置を行い、ひいては有収水量の増加により経営効率化の推進にもなっていく。	④その他	不明水については、3.4.11【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化 取組み3：不明水対策の推進において整理しております。
35	団体	P129 ～135	P133 ～139	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.3 ～ 3.4.6 【安全】②効果的な浸水対策の推進 【安全】③老朽化対策の推進 【安全】④防災・減災対策の推進 【安全】⑤危機管理の強化・充実	(意見17) P129～P135に記述されている市民の安全に関する取組みについて、市民との対話集会を開いてほしい。 (理由) 市民の関心がある部分であり、市民が参加して対策を考えることが大切だと考える。	④その他	市民の安全に関する取組みについては、今後も様々な機会を捉え効果的な情報発信を行っていきたいと考えております。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
36	個人	P132	P136	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.5 【安全】④防災・減災対策の推進	取組み1：浄化センター等の耐震化 計画的な耐震化を計画されているが、震災が日本中で起きている昨今、スピーディーさが求められるのではないかと。 経営戦略期間の10年での耐震化対策スケジュールではなく短いスパンでの耐震化を進めてほしい。	④その他	浄化センター等の耐震化については、限られた財源の中で、継続して計画的に事業を進めてまいります。
37	個人	P134	P138	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.5 【安全】④防災・減災対策の推進	施設耐水化計画について 中央浄化センターにおいては平成30年7月豪雨にて被災（浸水被害）している。 早い段階で施設の耐水化を計画してほしい。	④その他	浄化センター等の耐水化については、令和3年度に耐水化計画の策定を予定しており、優先順位を考慮し計画的に実施していく予定としております。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
38	個人	P142	P146	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	旧久留米市内において、現存する浄化槽、し尿処理業者等の小規模な経営が持続可能な健全経営を行えるよう適正な収入確保に向けたシステム作りなど浄化槽、し尿処理業者等の経営への影響について検討が必要である。	④その他	【No.30、32と同一回答】 汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。 ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
39	個人	P142	P146	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	公共下水道と同等の汚水処理能力を有する浄化槽は、地方部において経済的かつ早期に整備可能であり、人口減少社会に適している。また、水害や地震等時の迅速な復旧も可能である。浄化槽整備に関する市の考えを知りたい。	④その他	【No.30、32、38と同一回答】 汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
40	団体	P142	P146	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	公共下水道による生活排水処理が今後も基幹となるものと思うが、財政面を考慮すると市街化区域以外では浄化槽の整備を進めるべきだと思う。また、現下水道処理区域についても浄化槽へ転換する政策が必要だと思う。施設更新時に規模縮小や省略が可能となるのではないか。	④その他	【No.30、32、38、39と同一回答】 汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
41	団体	P142	P146	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	汚水処理の10年概成のためには浄化槽の面的整備に早急に着手するべきだと思う。国や県においても厳しい財政状況の中、早期の未処理人口削減を進め、併せて災害に強い久留米市に繋がると思う。	④その他	【No.30、32、38、39、40と同一回答】 汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。
42	団体	P142	P146	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.10 【持続】①汚水処理手法の最適化の検討	下水道事業会計では既に一般会計からの繰入が行われており、浄化槽の整備や維持管理についても、市民の平等性を保つ政策が必要ではないか。個人任せでは整備は進み難しく適正な維持管理が担保できない場合があるため、高齢世帯の増加の対応にも配慮しながら、財政的な支援が不可欠である。	④その他	合併処理浄化槽については、浄化槽設置助成、単独浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽への切替えに伴う撤去費や配管費の助成を実施しております。また、維持管理費の一部を補助し適正な維持管理の定着にも取り組んでおります。 なお、下水道事業は、事業の性質上、一定の公費負担（税負担）が認められています（P91に記載）。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
43	団体	P 142	P 146	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 10 【持続】①汚 水処理手法の 最適化の検討	浄化槽整備に方向転換し、維持管理にも市の一定の関与が必要である。義務化された台帳整備を早期実現し、適正な維持管理について市が先導してほしい。 点在化する浄化槽全体が適正であることで公共下水道に代わる施設になると思う。	④その他	汚水処理手法の最適化については、本市下水道事業の経営上の重要課題として令和3年度から令和5年度までの3年間で検討することとしております。 また、浄化槽台帳は適正な維持管理を図るうえで重要であり、正確な情報収集に努めてまいります。
44	団体	P 142 P 149	P 146 P 153	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 10 3. 4. 11 【持続】①汚 水処理手法の 最適化の検討 【持続】②下 水道事業の基 盤強化及び広 域化・共同化	農業集落排水施設は健全に運営されており、当分の間単独での運営に問題はないと思う。	④その他	【No.26と同一回答】 農業集落排水施設の下水道への統合については、老朽化の進んだ施設より順次検討し、長期的な計画となることが見込まれています。
45	団体	P 146	P 150	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 11 【持続】②下 水道事業の基 盤強化及び広 域化・共同化	取組み 2：地方公営企業法非適用事業の法適用（意見 18）「公営企業会計を適用していない農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業については事業の検討をし、適用に取り組む必要があります。」に下線部分を挿入する。 （理由）農業集落排水事業において、公共下水道が近くまで来ている地域であれば排水処理場を廃止し、公共下水道に替える。また、特定地域生活排水処理地域では、公共下水道、市町村設置型合併処理浄化槽、個人型合併処理浄化槽との3方式になっている。公共下水道がそばにきているのに市町村型合併処理浄化槽を存続させていくのはおかしい。経営戦略であるならしっかり事業の検証・検討する必要がある。	③原案どおり	法非適用事業については、令和5年度までに公営企業会計を適用するよう総務省から求められています。 公営企業会計を適用することで、財政状況の『見える化』により、より詳細な経営状況の分析が可能となります。その分析も踏まえて、事業の存続等の検討を行う必要があると考えております。

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
46	個人	P147	P151	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.11 【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化	<p>下水道事業の投資・財政計画において令和8年度に赤字へ転ずるとされているが、その問題点の一つに有収率が考えられる。</p> <p>令和元年度の有収率は84.32%で平成22年度以降横ばいで推移している。</p> <p>不明水の増加は、①電力消費量の増加 ②運転管理人件費の増加 ③施設修理費の増加 ④環境負荷への影響 ⑤防災・減災対策への支障を招き、財政計画に大きな影響をもたらすと考える。</p> <p>よって、本計画の策定においては、有収率の改善（不明水対策）に向けての取組みの強化をしていただきたい。</p>	④その他	<p>有収率の改善に向けての不明水対策については、3.4.11【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化 取組み3：不明水対策の推進における具体的な取組みを適切に実施してまいります。</p>
47	個人	P147	P151	第3章 下水道事業	3.4 施策と取組み	3.4.11 【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化	<p>取組み3：不明水対策の推進</p> <p>不明水には様々な要素（管の老朽化、ご接続等）があると認識しているが、不要な資源の使用に繋がり汚水処理原価が高騰している一つの原因であるため、令和3年度末までの調査、指導後の対応について、少しでも早く改善するように取り組んでほしい。</p> <p>※排水設備工事の完成検査は自治体で行っていると思うが、誤接続が発覚した場合の対応は各世帯や事業所等が行うのか。補助等何らかの対応策は検討しているのか。</p>	④その他	<p>【No.46と同一回答】</p> <p>有収率の改善に向けての不明水対策については、3.4.11【持続】②下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化 取組み3：不明水対策の推進における具体的な取組みを適切に実施してまいります。</p>

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
48	団体	P 155	P 159	第 3 章 下水道事業	3. 4 施策と取組み	3. 4. 14 【持続】⑤組 織力の向上	<p>(意見 1 9) 「想定し、積極的に女性の雇用や民間活力の導入を含めた」に下線の文を挿入する。</p> <p>(理由) P 7 9 と同じ 企業局は土木の仕事が主流であるが、女性も仕事の工夫で就業することが出来る。職員の確保が今後難しくなると想定される中、将来にわたり持続可能な上下水道を実現するために、男女雇用機会均等や女性の活躍などにより、多様な人材の確保と育成及び組織の活性化が必要である。国も、2016年に日本の職場における男女の格差が大きい背景があるため女性活躍推進法を施行し推進している。</p>	③原案どおり	<p>【No.13と同一回答】 職員の採用は地方公務員法に基づき公正に実施しています。</p>
49	団体	P 39 P 113	P 39 P 115	第 2 章 第 3 章 水道事業 下水道事業	2. 2 3. 2 経営の基本方針	2. 2. 2 3. 2. 2 事業目標と施策	<p>(意見 2 0) 「老朽化対策の推進」「防災・減災対策の推進」「危機管理の強化・充実」は水道事業では「強靱」下水道事業では「安全」の観点になっている。とても違和感を覚える。所管の「省」が違って久留米市の考えが要るのではないか。</p>	③原案どおり	<p>水道事業においては「安全・強靱・持続」、下水道事業においては「安全・環境・持続」のそれぞれの観点から取り組む施策を整理しておりますので、経営戦略における記載については原案のとおりといたします。</p>
50	団体	P 76 P 152	P 76 P 156 P 162	第 2 章 第 3 章 水道事業 下水道事業	2. 4 3. 4 施策と取組み	2. 4. 12 3. 4. 13 【持続】④水 道事業の「見 える化」の推 進 【持続】④下 水道事業の 「見える化」 の推進	<p>(意見 2 1) 水道事業、下水道事業 (P 7 6 P 1 5 2 の) のどちらにも言えることである。「目指す方向」は持続可能な健全経営になっている。しかし、財政状況の「見える化」の推進が入っていない。「『見える化』の推進」の項目に財政状況を入れていただきたい。</p>	①原案を修正	<p>【No.27と同一回答】 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正いたします。</p> <p>4. 2. 2 取組状況の公表 【修正前】 本経営戦略における事業の取組状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的に公表します。 【修正後】 本経営戦略における事業の取組状況や財政状況については、「久留米の水だより」やホームページ等で、定期的（年度毎及び前期・中期・後期の区分毎）に公表し、事業の『見える化』を行います。</p>

No.	個人/ 団体	素案頁	修正案頁	目次			意見の概要	対応区分 (案)	対応の考え方 (案)
				章	中見出し	小見出し			
51	団体	全体	全体				(意見22) 水道事業、下水道事業の管路更新にあたっては、2, 3年の間に2度掘りをしないようにする。水道事業、下水道事業単独の計画ではなく、相互に連携し効率的な計画をつくって欲しい。	④その他	管路更新にあたっては、水道事業、下水道事業で連携し、計画的な事業推進に取り組んでまいります。
52	団体	全体	全体				(意見24) 市民になじみの少ない語句や専門用語には、注釈や語句の解説を付けていただきたい。 例 耐震適合率 水道GLP ZEB 電気消費原単価 等	④その他	ご意見の点につきましては、別途「用語集」を作成いたします。